

対象者：①要支援1・2の方 ②チェックリスト該当者

訪問型サービス① 現行型サービス

定期的にヘルパーがご自宅を訪問し、身体的な介助や家事の支援を行います。

支援回数	1回60分以内で 週1～2回	
支援内容	身体介護（例）	家事援助（例）
	排せつの介助 体の清拭・入浴介助 洗面・着替えの介助 など	部屋の掃除、洗濯 買い物、食事の準備 調理と後片付け など
自己負担額	※所得や利用頻度によって異なるため、詳しくはお問い合わせください。	

訪問型サービス② 短時間型サービス



支援回数	1回30分以内で 週1回	
支援内容	身体介護（例）	家事援助（例）
	排せつの介助 体の清拭・入浴介助 洗面・着替えの介助 など	部屋の掃除、洗濯 買い物、食事の準備 調理と後片付け など
自己負担額	1回 200円	

訪問型サービス③ 短期集中型サービス

急な体調不良時や退院時などに、ヘルパーがご自宅を訪問し、一時的な生活の不自由さを支援します。

支援回数	1回30分以内で 月12回以内	
支援内容	身体介護（例）	家事援助（例）
	排せつの介助 体の清拭・入浴介助 洗面・着替えの介助 など	部屋の掃除、洗濯 買い物、食事の準備 調理と後片付け など
自己負担額	1回 300円	



訪問型サービス④ 簡易型サービス

NPO 法人やボランティアがご自宅を訪問し、生活の簡易な困りごとをお手伝いします。

支援回数	1回30分以内で 週1回	
支援内容	身体介護	生活支援（例）
	対応しません	部屋の掃除、洗濯 買い物、食事の準備 調理と後片付け など
自己負担額	1回 200円	

生活支援サービス①

見守り配食事業



お弁当の配達時に、支援者が声かけや健康状態の観察を行います。

対象者	要支援・要介護認定の方、チェックリスト該当者
実施回数	週1回
実施機関	新十津川町社会福祉協議会
自己負担額	1回 300円（お弁当代として）

生活支援サービス②

相談・支援事業



一定の知識を習得した支援者がご自宅を訪問し、生活の困りごとについて相談を受け、お手伝いします。

対象者	要支援認定の方、またはチェックリスト該当者で、 ①75歳以上の一人暮らしの方 ②75歳以上の高齢者世帯
実施回数	週1回
支援内容	郵便物の確認、ゴミ出し、買い物支援、手続き代行、 困りごと相談
自己負担額	1回 100円